

平成22年度 第1回島根県社会教育委員の会

日時：平成22年8月9日（月）

13：30～16：00

場所：サンラポーむらくも 祥雲の間

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶（今井教育長）
- 3 出席者紹介（齋藤GL）
- 4 議 事

【報告事項】

- (1) 「実証！地域力醸成プログラム」について
- (2) 「ふるさと島根」交流の旅事業について
- (3) 「ふるまい向上プロジェクト」について

【協議事項】

- (1) 学校を核にした地域の活性化について
  - ・事例紹介 （ふるさと教育：松江市立法吉小学校）  
（学校支援地域本部：松江市立第四中学校）

○有馬委員 2つ事例紹介をしていただきましたが、この後の議論につなげるために議論の方向性等について、大矢社会教育課長から一言お願いします。

○大矢課長 「ふるさと教育」が今年度6年目を迎えております。一応3年を1ステージにしておりまして、今2期目の最終年度です。先ほどの法吉小学校の御発表にもありましたように着実にその成果が広がっておるかと思えます。

今日は、教員の方々も多いわけですが、学社連携・融合の課題として考えておりますのは、学校が地域に開かれるかどうかというところがございまして、それは校長先生のリーダーシップが大変重要ですし、職員皆様方の意識をどう変えていくかということも長年社会教育側からの課題でございました。これがこのふるさと教育によって着実に改善している状況がうかがえます。

また、「学校支援地域本部事業」も3年目を迎えております。「ふるさと教育」は県の財源でやっておりますが、「学校支援地域本部事業」は国の委託事業で、全額国がその事

業費を拠出して、モデルとしてやっております。ただ、これも今年度で最終年度を迎えておりました、来年度に向けてどうした形で展開していくかという大きな節目を迎えております。それぞれの地域の実情がございます。必ずしも国の補助事業を使うということだけではないと思っております。地域がどういった形で学校支援をする体制を整えていくか、いろいろな選択肢があろうかと思えます。「ふるさと教育」が学校側からのアプローチであれば「学校支援地域本部事業」は地域からのアプローチということで、これがうまくかみ合っていくことによって島根県の学社連携・融合、そして地域全体で子どもを育むことができるのではないかと思っております。そういう状況でございますので、両事業について思いめぐらしていただきながら、御意見いただければと思っております。

○有馬委員 学校の中だけで学校教育をやるというんじゃなく、地域とかかわったりつながったりしながら、双方大きな刺激なり影響を受け合いながら両方が活性化している実情を具体的に法吉小学校、松江四中に事例発表していただいたということでございます。

今後、学校と地域とのかかわりが、この社会教育課が行っております諸事業との関連でどういうふうに深めていけばいいのか、発展していくべきか等につきまして御意見をいただけたらと思えます。これから意見交換ということで、残り時間が1時間ばかりになっておりますが、時間を有効に使いまして皆さんから忌憚のない御意見を多くいただきたいと思っております。

○伊藤委員 先程「ふるさと教育」それから松江四中の「学校支援地域本部事業」の話がありました。「ふるさと教育」について、私も小学校に勤めておりますけども、地域の方とのかかわりを通して、学校が開いてこれたんじゃないかなと感じています。先ほどの法吉小学校の発表の中で葉ボタン交流を通して子どもがあいさつの意義を知って、本当に心と心が地域の方と触れ合ってるということを聞いてて、これが本当の姿だろうな、目的かなと思ったりしました。私の学校も小さな地域ですので、本当に地域の方が学校のために動いてくださってます。その力をかりながら地域の方と親しくなってるんですが、子どもたちが地域の人を見て、もうおじさん、お婆さん、おばあさんという感じでなれ親しんでいて「ふるさと教育」のおかげだな、と感じています。

いろいろな方に講師で来ていただいているんですが、最近「ふるまい向上」という言葉が出てきまして、私の学校でもあいさつ運動をやってはいるんですけど、なかなか子どもと地域の方との心が通じない場面もあつたりします。地域の方からそういう声もいただいたりしてまして、何とか学校の中だけでなく地域の方とも、もっともっとあいさつができる

子どもにしたいということで、この「ふるまい向上」運動にかこつけて学校の方から地域、公民館、それから幼稚園、幼稚園、保育園を全部巻き込み、一緒に「ふるまい向上」ということで小学校、そして教員、保護者、幼稚園、幼稚園、公民館の全部をあわせて行動を起こそうじゃないかということで、今日その地域の関係者が集まって会議をしています。こういう県民運動を起こしていただいたおかげで、より地域と一緒に大人、特に親という思いが私にはあるんですけども、保護者を巻き込んでいろいろなことの向上に向かっていきたいなと思っております。

**○有馬委員** 伊藤委員は、東出雲の意東小学校の校長先生でいらっしゃいますが、そこでも同じように「ふるまい向上」にかかわったり、ふるさと教育ともかかわって、同じような動きを始めてるというお話だったと思います。

それでは、大きい制限をしてもいけないと思いますので、自由発言という感じでおっしゃりたいことをどんどんおっしゃっていただきたいと思います。どなたにも回るといいなという気持ちでおりますが、よろしく願いいたします。福間委員さん、お願いします。

**○福間委員** 大矢課長を責めるわけではありませんけんね。冒頭、教育長の話にもありましたが「100歳以上の人が行方不明になった、これが74名いる」と夕べ言っていたし、それから「3歳と2歳の子どもを5時間投げといて夫婦でねぶたを見に出ていて、帰って見たら子どもが死んでいた」という大変痛ましい事件や事故がある。今朝のニュースで「いわゆる親子の関係、家族のきずな、そういうものを少し見直していかなければいけないのではないか」と言っていました。兄弟が何人かおっても誰もお互いに関係ないし、親の情報も知らない。そんなことが本当あっていいもんだろうか。私の世代からすれば親は子どもを育て、子どもは親を大事にする、そういう中で育ってきたわけですけども、まだまだ消息不明の高齢者が出てくるじゃないかと思うんですね。私たちは、現在いわゆる向こう三軒両隣、さっきの発表にもあった福祉推進員の方々と一緒になって高齢者あるいは子どもたちを何とかしていい具合に持っていこうと努力しているわけです。それが今の考え方で本当にいいのかどうか。いわゆる家族のきずな、親子の関係、そういうものが現在の状態でいいのかどうか、ちょうどこの「ふるまい向上プロジェクト」が今年から始まってきたので、真剣にそれらを考えて、僕は我々が育ってきたようなそのままの状態をやっぱり地域で残して住みよい地域づくり、そこの中から今、法吉小や四中の御発表のあったような温かい地域づくりをやっていきたいと思っておりますけれども、本当に現在の我々の考え方でいいのかどうかということについて教えていただきたいということでございまして、

決して責めておるわけではございません。以上です。

○有馬委員 家族のきずなづくりの大切さとか温かい地域づくりへ向かった努力が必要ではないかという御意見だったように思います。事務局の方、もし御意見や御回答があればまた手を挙げてください。

○田中委員 島根県PTA連合会の会長を今年からさせてもらっております田中です。皆さんのお話を聞いたり、事例発表とかお聞きしているんですけども、今私が思ってるというか、浜田の活動というか、子どもたちとかPTAの取り組みとか少し話をさせていただければと思います。

県大生の事件があって、もうちょっとで10カ月たとうとしております。基本的に何も進展はしてないんですよね。だから「もう犯人は捕まらないんじゃないか」とか「もし捕まるなら第2、第3の事件が起きてからじゃないだろうか」という、危ない話になってきております。そこで、どうしたらいいのだろうかということで、栗栖委員もおられますけども、有志が集まって何ができるのか、どうしたら子どもたちを守れるのか、ということは今始めて動いております。その中でいろいろな話が出てきたんですけど、3本の柱が立ちました。やはりあいさつ運動を広げていこうじゃないかということ。それからもう一つは、県大の学生さんたちと市民とがどうしたら交流がもっともっと盛んになるのか。それともう一つが、まちを明るくしようということで一戸一灯運動。この3つの柱で今動き始めております。

それぞれの立場で何ができるのかということで、浜田一中の校長先生（山本委員）もおられますけども、昨年度末、2月でしたか、中学校の方で関西学院大学の先生呼んできてワークショップを開きました。県大生のこともあるんですけど「今何ができたら安全なのか、自分たちで身を守る方法」とかを子どもたちを交えてワークショップをする中で、自分たちが出した答えの中でやっぱりあいさつが出てきたんですね。とにかくいろんなところであいさつしましょう。最終的に子どもたち、下から出てくるのが重要なんであって、上からあいさつをしましょう、しましょうと。わかってるんだよ。だけどねと。できない理由を探そうという「だけえ無理なんだ」ということでなくて、下から、子どもたちが出した答えというのは自分たちが出した答えなんだから、自分たちでしようじゃないかという感じで今取り組みが始まっております。実際に子どもたちと話をするというか、朝通る子どもたちが「おはよう」とか「帰りました」と必ず言うという話が、特に一中生には出てきております。そういう態度がすごく見えてきたんで、まちの中が少しずつ明るくなっ

てきたというか、子どもたちの笑顔がよく出てくるような感じになってきております。それは県大生の事件が一中校区で起きたので、余計に危機感があったのかなと思うんです。

「あいさつというのは大事だね」ということに子どもたちが気づいてくれたということで、それをPTAの方でも話をさせていただいて、また「ふるまい向上」ということで、先ほど小原委員でしたか「頭ごなしはだめだぞ」という話しされたんで、私は逆に頭ごなしでもいいんじゃないかなと。だめなものはだめなんだと。理由じゃないんだよ。「あなたたちがやられて気持ちがいいことならいいんだろうけど、だめなものはだめなんじゃないか」という相手の気持ちに立つことを「ふるまい向上」の中でも教えていく必要性があるんじゃないかなと思っております。

基本的にふるまいってどういうことなのか、やっぱり仕草ですよ。美しい仕草というのが基本でないのかな。相手が見てて気持ちいいこと、不快になることはやっぱりしないのが原則じゃないかなと。そういうことに立っていくと、だめなものはだめだよとか、そこまで踏み込んでいいんじゃないかな。「だめなものはだめ」「じゃあ何で」と子どもたちは聞きますけども、それに対してもある程度理由はつけてあげないといけないでしょうけど、でも何で何で何で何で言われて、じゃあじゃあじゃあじゃあ言うても話は進まないというところも少し踏まえていただけたらなと思います。

そういうことで浜田の子どもたちは気づいてくれていると。また、それを見まして地域の方が巻き込まれて動き始めているような状況がありますので、報告みたいなどころになりますけど、お話しさせていただきました。

○有馬委員 女子大生事件をきっかけに大学と地域とのつながりや関連をお話しいただいたと思います。あいさつ運動というような例が出てまいりました。

○山本委員 全県的な思いで話さないといけないのかなと思いながらここにおりましたが、今、田中会長、一中の保護者でもありまして、少しその辺をお話しさせていただきたいと思います。

今、田中会長さん、栗栖委員も保護者としておっていただきます。それから県の校長会の関係では神先生に来年お世話になったりとか、学校経営をする中で本当に基盤的なところをこうして連携して運営をさせていただいております。

そういう中で今日、私もこの会は初めて出させてもらうんですが、以前社会教育にかかわらせていただいております、その中で思ってきたことがあるんです。平成13、14年頃ですか、教育活動総合支援事業という県の事業がございました。これ私、浜田で

担当しながら運営をさせていただいて、年を追うごとに各学校と社会教育ですね、充実してきたと思うあたりで「ふるさと教育」が、平成17年ですかね、出たと。最初は学校の方も「さあ、どうしようか」という戸惑いがあったんですが、そういう中で3年間の積み上げ実績というのが相当成果があったなど。本音を言うと、その裏にお金ですね、非常に助かって、学校現場もありがたいと思う中で「ふるさと教育」続いてはおりますが、また「学校支援地域本部事業」が新たに出てきて、今、一中では、一中校区ワーキング会議ですね、公民館を核として学校を支えていただいと私は思っております。

この辺の事業が大体3年サイクルで変わってきたと思うんですが、一つ一つの事業がもうちょっと長いサイクルでできないかなという思いが、いろいろ事情もあると思いますが、そういう思いでここに今座らせていただいております。

そういう中で「ひと・もの・こと」が提唱されてきてますけども、特に私は3つの事業を通して本当に素晴らしい成果があったと思うのが「ひと」ですね。「もの」も「こと」も「ひと」に支えられてきておると。「ひと」が育ってきて、今学校もしっかりと支えられてきているのかな、という思いがあります。こういう活動通して地域と学校とますます連携して充実していければいいなという思いでおります。

○有馬委員 浜田から委員さんがいっぱい出ておられますので、ちょっとつながって浜田地区の意見を。

○若菜委員 浜田から来ました若菜といいます。私は、教育委員会の問題を抱える子どもたちの支援の連絡員もさせていただいて、各家庭に入らせていただいております。唯一、行政ではない部分から入らせていただいておりますので、ある意味ではいい支援もできているのではないかなと思っております。

先程の発表の中で学校が地域を変えたという意見、発表がありました。この言葉ってとてもいいなと、今までは逆パターンを思っていましたけれども、ああ、これはいいなと思いました。私どもは井野小学校、井野中学校卒業しておりますけれども、ただいま井野も学校統合という話が出ております。室谷分校も合併という意見も出ておりますけれども、私個人でいえばとても寂しゅうございます。室谷分校においては、地域で子どもたちを育ててる、運動会にしても何にしても全集落というか、室谷地域全体が出てされてるというのを実際聞いたり、いろんなお便りで見せていただいている、とても誇りに思っております。また、神委員を通じていろいろな地域の活性化、ふるさとということも地域外の方へ発信させていただいております。

井野においても石見交通が廃止という話が間近にきております。そういう中で子どもたちがどういう育ちをしてくれるのかな、また私たちがどういうふうに関わり学校へ協力すればいいのかなということを今、痛感しております。できることならば統合というのはやめていただいて、学校というのを残していただく。井野中学校が統合しまして、井野はとても寂しくなりました。だけれども、いろいろな面で公民館を通じ、学校を通じ行事に子どもが参加できるように努力されていますので、今後もそういうところを計らっていただきたいと思っております。井野の公民館は本当に地域の方たちがつくられた校舎を残しております。竹のレールも残っておりますし、ガラスにおいても地域の方がつくられたものが今も健在です。都会から、また市内の方から、「ふるさと教育」として泊まれる施設にもしておりますので、来ていただいて田舎のよさ、県内どこにも田舎のよさはありますけれども、井野のよさを伝えていっていただくお手伝いを教育委員会からもしていただけたら私個人としても喜びます。

○有馬委員 浜田シリーズが続きますので、よろしく申し上げます。

○神委員 石正美術館の神です。実は一昨日、昨日と2日間合宿をしております、今日は合宿明けで出てまいりました。これは全国で唯一美術館が行うふるさと教育の合宿です。小学校1年生から対象としています。そのおかげで今は募集開始と同時に満席になるというすごい人気です。他の施設、それから県の場合もそうですけれども、4年生以上あるいは5、6年生という限定があります。しかし、私たちのこの合宿は、石本正の言いつけで1、2年生のうちにやらないと間に合わないんだ。本当は幼稚園、保育園からと言うけれども、それは無理だろうと。そこで小学校の低学年の子も入れなさいということで10年前から始まりました。美術館で行っている「ふるさと教育」のいわば1年の中の一番の行事として続けてきたものです。

私たちは「地域を観察することによってふるさとを誇りに思ってもらえるんだ」という石本の考えからやったんです。ところがここ三、四年なんですけれども、その肝心の観察する力が不足してきているんです。受け身でだれかが教えてくれるのを待つ、あるいは人の言うことは聞かずにすぐ自分の意見でだれかが話をしているのにぱっぱっぱっ、もう中へ入り込んできて自分の意見だけを言う。それから何で何で何でと考える間もなく、もう答えを先に求めてくる。

そういった中で県が「ふるまひ向上プロジェクト」を立ち上げたというのは、遅きに失したとは私は思わないです。今この時期にやらないと大変なことになると思います。まさ

に自分が今どうすればいいのか、というTPOも含めて自分自身を考えてもらうという、それを保護者と子どもが一緒になって、また地域一緒になってやっていくという意味で私は大変大事なことだと思いますし、県のこの施策を支持したいと思います。

それで美術館で行っているこの事業なんですけれども、一つは自然体験というのがあります。観察する力で、自然の中で自然を観察する中で、それが感動につながっていき、大人になったとき生きる力、打たれ強い大人になっていくんだという考え方を石本は私たちに教えました。

でもそれだけではだめなんだと。本物の芸術に触れる、文化に触れる活動というものなければ、両輪がなければだめなんだということを教えられました。これは去年の会の時に言ってしまったんですが、「美術の先生を増やしてください」これが私の一番の願いです。美術の先生は、お金にならないかもしれない。子どもの成績アップにはつながらないかもしれない。しかし、感動することを伝えられる一番のプロパーだと思うんです。また、英語は苦手だ、国語は苦手だ、走るのも苦手だ。でも絵をかくのは得意だという子どもたちのいわば駆け込みの場所にも私は絵はなっていると思うんですね。あらゆる可能性を持っている子どもたちを受けとめる、そういう意味で芸術、文化に触れる活動の機会をどしどし県も背後から押し上げていきたいと思っております。

今、日本中で学力テストの成績がどうだこうだっていってますが、どうでもいいことだと思うんです。1、2点上がるとか下がるとか瑣末なことで注意するのではなくって「全体として島根の子どもに生きる力がつきました」そういう答えを10年後に期待しております。そのための第一歩として私は、今何か嬉しいなと思っておるのが正直なところです。

あと1点、きょうの議題とは直接関係しませんけれども、昨年話し合いの中で図書館の問題が出てまいりました。図書館のネットワーク化について、仕事柄どうしても2週間に1回ぐらい横断検索をかけることがあるんですね。県立図書館から入って、島根県の横断検索をかけていきます。すると中に小学校のデータが入ってるところが、雲南市がそうですね。雲南は図書館の中に入っております。でも肝心要の県立高校の学校図書館はいまだに入っておりません。どうか県立高校学校図書館も検索に入れていただいて、横断検索でどこにあるのかということが知りたいと思います。

大事なことを忘れておりました。お礼を言わなきゃいけないのです。私が住んでおりますのは岡見地区といいます。浜田市三隅町岡見、ここに岡見小学校があります。皆さんのおかげで4月から学校図書館にお母さんたちが入りました。今子どもたちの居場所です。よう

やってくれたと思います。本当に子どもたちが本を喜んで借りに行く。何か今まで学校の中でデッドスペースだった気がするんですけども、今は中心になっています。ぜひぜひこれからも続けていただきたいと思います。

**○栗栖委員** 先ほど発言したんですけど「学校支援本部事業」も「ふるさと教育」も事業としてはどうしても断ち切れていく。ですけども、公民館あるいは学校、島根県の場合は公民館がベースだと思いますけれども、公民館を拠点に子どものキーマンというものをきっちり据えていくことを施行しないといけないかなと思って。それはゼロから18歳まで、そしてその子たちが親になる世代まで地域が見守り続けるという意味でキーマンがきちっといる、そういう島根県になるといいと思っています。私は、東京の都会に育ってましたので、公民館なんか結婚するまでは恥ずかしながら行ったこともなかったです。でも島根県の場合は、非常に大事な砦だと思っています。財政的には厳しい県だけれども、日本一ソーシャルキャピタルが高い県だというデータもあります。そこに「ふるまい向上」や私たちがやっていること、人と人のつながりの中で生きてくることの豊かさとか確かさがあるんだ、ということを伝えることが島根の教育、社会教育で大事なかなと思っております。

それと先ほど図書館のことが出たんですが、先日大田市のあすてらすの図書館を見たら非常に充実しておりました。今大学1年の娘がおりますが、たくさんここにある本を読んでもらいたいなと思いましたが、残念ながら全く横断検索とアクセスしてないので、あそこに行かないとどんな本があるかわからない。ものすごくいいレファレンスになると思います。ぜひあすてらすの蔵書をラインに乗せていただきたい。本当に充実していて、私は帰らずに明日まで読み続けたいな、と思うぐらいいろいろな本がありましたので、それをちょっとつけ加えさせていただきます。

**○有馬委員** 浜田地域ということでつながりが出るかなと思って連続でお願いしました。小原委員が挙手しておられますので、先に発言をお願いします。

**○小原委員** 田中委員がおっしゃられたことで誤解がありますので、訂正させてください。

というのは私が言いますのは、大人の既成概念で正論あるいはそれが性悪ということを決めつけないでほしいと。私はよく言うんですが「伝承芸能を伝承しましょう」と言うけれども、この中には非常に大きな人権問題もあるわけなんです。例えばひな流しにしましてもいわゆる汚れというものに対する認識なくしてそれをやってる。そのまま事業としてやっているというのがありますし、神楽におきましても韓国の征伐という題材もあるわけなんです。ですから古いものがすべていいわけじゃないんで、もう一回かみ直して判断をし

ていかなきゃならないというものがあるんですね。例えば小規模校なんかでも神楽を郷土芸能でやると言うけども、それに参加できない思想の家庭もあるし、あるいはそれにまた参加しなければいわゆる仲間外れになるということもありますし、いろいろな中で人の権利というものは大事なものの、基本をなすものがございます。

いわゆる高齢者は大事にしなきゃならない。当たり前の話です。だけどなぜかというのを私たちの認識の中にいわゆる理由をつけてお年寄りを大事にしようと言ったときに、もうそつきになっちゃうんですよ。人間を殺しちゃならないって、なぜかと理由はない。理由つけたときからもうそつきになっちゃうんです。それと真反対の話なんで、大事なところ、人権問題というのはやっぱりどこでも押さえていただきたいなど。

それともう一つ、これは全然違う話で申しわけございません。人権の話ともう一つ別になるんですが、今までこうやって県の社会教育委員として、社会教育法の中に研究ができるという事項がございます。実は中四国社会教育研究大会あるいは全国社会教育研究大会というのがあります。特に中四国研究大会が近々予定されております。たしか24年の予定でございます。私たちの任期が終わったすぐ後なんでございます。大体予定からすれば10月、11月でございますので。私がここに出る母体であります島根県社会教育委員連絡協議会の中でも話題になっておりますけれども、こういう中四国大会それぞれでやっておりますが、私は非常に不満な部分が多い。もっとレベルアップしてほしい。私は、県の社会教育委員も任期的には何カ月か足りないかもしれないけれども、やはりそのときに限っても延長していただいて企画に参加していただいて県社会教育委員も市町村社会教育委員も、そして当然県の社会教育主事も市町村の社会教育主事も担当者も一体となって本当の研修ができる場所を準備していかなきゃならないんじゃないかなという思いがします。そういう体制を、これは県社連（島根県社会教育連絡協議会）の担当者に任せますので、次の会合までにでも何らかの方向性をつくっていただければと思っております。

○有馬委員 意見のすれ違いがちょっとありましたが、田中委員さん、何か今聞かれて。

○田中委員 わかりました。

○有馬委員 よろしいですか。

○田中委員 大体おっしゃってることは半分わかってたんですけどね、何となく、こうあったもんですから。

○有馬委員 いずれにしても今議論されていますことは「ふるまい向上プロジェクト」を進めていく上で基本的に大事なことではあるわけです。またこれも議論ができたらと思ひ

ます。後半おっしゃったのは、社会教育委員もお互い研修する機会を持つべきではないかという趣旨の御意見だと受けとめていいんじゃないかと思っております。

**○宗内委員** 吉賀町の教育長の宗内と申します。私が教育長に就任してから社会教育をどう進めてきたかということなんですけれども、今私はちょうど60歳で還暦です。今私たちの子どもたちが子育てをしっかりとしている年齢を迎えている状況です。私は、子どもたちが悪いと今60代の大人がいろんな言い方をしていますけれども、誰が育てたんだと言っています。自分たちの育て方がまずかったのなら、やり返そうという気持ちでやりましょう、ということで社会教育に力を入れようとしています。今年は年2回ありました町社会教育委員の会を6回に増やしました。「ふるまい向上プロジェクト」出していただきました。大変いい課題があります。逆に考えれば、これを考えなきゃならないほど我々はだめになったのかなという寂しい思いもしますけれども、今家庭教育をしっかりとつけて、やはり根の張った大きい幹の子どもを育てて、学力を茂らせてやりたいなという思いでやろうとしています。

うちの社会教育委員の皆さんにもそのことを伝えながら、先ほどメディアの話も松本委員から出ましたけれども、私昨年からインストラクターの養成講座を受けて、現在計15回保育所、小学校へ講師に出かけています。そうして子どもたちとメディアの接触についても考えながら社会教育全体をやろうかと考えております。

**○有馬委員** お待たせして済みませんでした。

**○佐々木委員** 幼稚園に勤めておりますもので、大きい子どもさんの担当とはちょっと離れておりまして、小さい子どもを扱う者の立場として発言させていただきたいと思います。

ふるさと教育とか学校支援地域本部など、公民館と津田幼稚園はお互いに行き来ができる状態で、地域の方々から「今日は四中に行ってこんなことをするんだ、あんなことをするんだ」というお話聞いたり、出かけられる様子を見させてもらったりしてます。四中ののぼり旗も、支援員をボランティアを募集しますという旗も立てたりしながら一緒に地域で頑張っているところです。

それで「ふるまい向上」の中にもメディアのこととかいろいろお話が出てきました。それから家庭のきずな、そこら辺の話も出てまいりましたし、それから幼い子どもが閉じ込められるという話も出てきました。いろいろなことを最近考えるようになりました。何で今まで世代交代しながら次々と親から子へ、子から孫へというつながっていったものがぷつぷつと切れていって、お母さんたちが苦しんで子育てをした結果が子どもを閉じ込



ちょっとやわらかく考えてみるといいかなと思いがしております、発言させていただきました。

○有馬委員 戦後65年たってるんだけど、後半はどうしても核家族化が進んじゃって複合家族でなくて、おじいちゃん、おばあちゃんとも別居という形が多い中で、やはり若いお父さん、お母さんが難儀してる。勤めの構造も変わってきたという、社会的構造の変化とかかわりがあるように思うんですが、地域に何ができるか、何をすべきかという重い発言をされましたので、そういったことをこれから誰もが考えていかなきゃいけない。学校とつながって、地域と学校教育が協力的にやっていくという話はずっと出てきておりますが、幼稚園も地域の中で、若い親の子育てをどう考えていくかということですね。重いと思います。

○土江委員 雲南市の教育長、土江でございます。私は教育行政を進める中で社会教育というのは非常に大きな柱ととらえています。社会全体で子どもたちをどう育てていくのかということで、学校、地域、企業、行政も含めた中での連携、融合、そして今協働というキーワードで進めてるんですけども、先ほど松江四中、それから法吉小学校の先生方の御発表、本当にありがとうございます。学校教育と社会教育が本当に連携、融合して素晴らしい教育が展開されてる、県内でそういったことが行われていることが非常に嬉しく思ったという感想1点でございます。

それから「ふるさと教育」それから「学校支援地域本部」これが理念を共有して、と大矢課長が書いてらっしゃるように、その理念を共有して本当に素晴らしい成果を6年間、3年間それぞれで果たしてきたということで、これをさらに進めていくためにはどうしたらいいのか。例えば今日のテーマが「学校を核とした地域づくり」と、こういった時に私が最初に思い浮かんだのは、学校とか地域のビジョンです。それと、システムをどうつくり上げていくのか、あるいは役割分担、こんなことが最初に頭に浮かんだわけです。連携、融合といった中で、総合的な学習の時間とか、あるいは行事等々へ地域の方が随分学校に入っていらっしゃる。それが地域を元気づけるとか、あるいは連帯感につながるとか、そういった意味での地域づくりということはもちろん大事なんですけど、さらにこれを推し進めていくといった時に、やはり学校を核とした地域づくりということになると新たな学校の機能、役割、そんなものを考えないといけないのかな。そうした時に、社会の要請にこたえる社会教育の推進と、これが非常に重要だろうと思います。私は、大矢課長の巻頭言見て、本当にすんと来て、すごくよくわかって、県の方向性というのがきちっと明確

化されてますが、課長も書いていらっしゃるように、この新たな社会教育の役割、任務が必ずしも十分理解されてないということ、ここが大きな課題なのかなと思います。私はこれだけの実践があるわけですので、県民に対して学校教育と社会教育が一体化して、協働していくんだよ、というものを具体的にわかるような図式化されて、それを提案していただくと我々も心強いのかなと思いました。

それから連携、融合というと、どうしても学校に主体があるように感じるんですけど、これから地域づくりする場合には、フィフティ・フィフティといいますか、協働という、それが大切なのかな。よく言われてますようにパートナーシップだとか目標の共有化だとか学習とか信頼関係とかありますけども、特に私は共通の目標と、システムづくりの中で誰が進めていくか、といった時にコーディネーターだと思いますので、学校を核にした場合に、学校にコーディネーターを配置すると、そして学校支援というキーワードとか、あと実践のプログラム、これが大切かなと思います。

そこで今もう既に「ふるさと教育」という大きなテーマがあって、目標があって、それをどう基礎自治体が具体的に進めていくのか。これがプログラムであって、大きな目標というのは「ふるさと教育」の中で、子どもたちの生きる力ということ、これはもう共通の目標だと思ってます。あとはコーディネーターを学校に配置していくと、基礎自治体と県と一体となって今後「学校支援地域本部」等もありますけども、やはり地域本部の推進の核となったのがコーディネーターだと思います。こうしたシステムがぜひとも必要なのかなと思います。

○有馬委員 学校と地域との協働ということを進めていく上でもコーディネーターなどの機能が必要だということだと思います。

○小室委員 県の方から資料たくさん送っていただきました。五、六年前公民館を担当したことがあります、その時代のこと思いながらこれ見ておりましたが、少し昔、学校というのは地域の文化の殿堂であったと。そういう中で学校をなくすことは反対だというのが地域から起こってきておったと思います。今この施策見ますと、学校支援、「ふるさと教育」、社会教育委員の会なのに学校支援、本当は学校がどう地域を支援するか、その中で地域の中でどう子どもを育てていくか、以前は例えば子ども会、隠岐では子ども会で地域の人たちが学校から帰った子どもを育成して、地域であいさつをする、地域の祭りを伝えていく、地域で花壇づくりをするということを取り組んでおったんです。今見ますと、それがほとんど行われぬ。学校と地域の関係も、以前は学校が運動会とか学芸会とか地

域挙げて取り組んだのが、もう学校だけとなっているので、多分こういう形のものが行政から提案されて取り組みがされておるだろうと。それで、先ほどの松江四中なり法吉小学校の事例を聞かせていただきますと、ああ、なるほど、学校を核とした地域づくりがその地域の活性化につながっていくんだなと思いますけども、私たちが住んでます隠岐の場合には公共事業も減り、第1次産業も低迷していく、そういう中では経済力的にも低迷する、それから人間の地域のきずなもそういうことから薄れてくるという大変寂しい状況がある。そういう中で社会教育をどう高め、地域を活性化していくのか。そのために、どう学校が核として支援していただけるだろうか。地域が甘えるわけではありませんので、それは先程、話がありましたように協働して地域もよくなる、学校もよくなるというような取り組みが何かできないものだろうか。

そういう面でいいますと県が抱えております県の社会教育施設、図書館とか少年自然の家とか青少年の家とかありますが、できれば本日のような社会教育委員の会には施設長さんもおいでいただいて、社会教育の取り組み、施設の取り組みなどについて委員の意見を踏まえながら、地域の中でその地域の皆さんの支援をしていただくということができないだろうかと思っております。学校を支援することが嫌だということではなくて、地域も今疲弊しておるのではないかなと思います。そういう中では本当に協働して地域と学校が手をとり合って学校を取り巻く地域、地域を取り巻く学校を高めていく必要があるのではないかなと。子どもも弱ってますけども、青年層、昔は青年団とか活発でした。それから女性のグループも婦人会等もありましたし、老人会もありました。そういうつながりは今10年前、20年前と比べると、社会教育力そのものが低迷しておるのではないかな。そこにもっと力を入れていかないと社会教育はもっと向上していかないのではないかなという気がいたしております。

**○有馬委員** 法吉小学校の先生。今、学校と地域の協働という言葉も土江教育長からもあったし、それから今日のテーマが「学校を核にした地域の活性化」ということで、学校側から聞くと地域が活性化するために学校が頑張らんといけん、みたいな響きはないですか。つまりこれ以上学校がそういうことまで抱え込むと大変だわ、というお気持ちはないですか。どう受けとめていらっしゃいますか。

**○住久教諭** 大変だわ、という気持ちは今全く受けませんでした。といいますのが、みんな子どもを育てるという意識。私も長年教員をさせていただいて、学校だけじゃもうどうにもならないということを痛感してます。こういう会に出させてもらう、もっと教員

がこういう場に出させていただくということ、今日は本校から2人しか来てませんが、教員ももっと参加させていただきたいと、そんなふうに感じました。

○有馬委員 子どもは学校だけで育てるといような考え方ではいけないと。地域もみんなまでやらないといけんことだと。家庭も入りますでしょうね。よくわかりました。それでは、松本さん。

○松本委員 「地域力」醸成プログラム、モデル公民館に4年ほどかかわらせてもらっていて、モデルが100館ですね、3分の1、このプレゼンを聞くとすごい活発なんです。今年は愛媛県からも数十人、社会教育の先進地からも逆に視察に来るという状況。非常に元気なんです。

ただ、上げられてるように、地域間格差がある。住民の理解が十分じゃない。事業成果の検証が難しいとありますので、このモデル公民館に指定されてる中でも核になる公民館がそれぞれ地域にあって特色があって、何かそれらを集まってもらって、前もあつたかもしれないけど、発表じゃなくて、成果とか悩みを言ってもらう。そういうことをまずやっていただいて、その中で僕はさっき言ったようなメディア問題も例えば一緒に取り組んで、地域間格差があるようなところのまだプレゼンはできないけども、一緒なら取り組めるよと、そういう形でメディア問題をそこで網かけはできないのかとか、それで地域の課題、問題に取り組むと同時に、こういう深刻な県内の共通の問題、全国的な、これに一斉に取り組むような仕掛けができないのかなと。そうすると新島根方式的なもう一つ脱皮できそうな気がする。そこに何かもう一つモデル地区、この事業が今も1スパン来て、次来てますから、これが脱皮するのにいいヒントになるんじゃないかなと1点です。

それともう一つは、これ豊の県の生産組合というんですか、ここの組合からちょっと相談受けて、自分たちが県内の幼稚園、小学校、中学校に毎年これからずっと豊を無償でプレゼントしたいということをおっしゃってるんですね。まず松江で今年やるんですけども、図書室に豊を敷いて10畳とか、そこで寝っ転がって絵本を読んでもらいたい。あるいは和室で生け花とか、お茶で和の文化を学んでもらいたいというようなことをずっとこれから続けていくということおっしゃってるんです。県内広くやるということになると、この「ふるまい向上プロジェクト」にもつながる話ですので、これは学校教育の話ですけども、県内から来てらっしゃるんで、こういうことがこれから展開されますので、ぜひとも活用させていただきたいなというPRでございます、最後は。

○有馬委員 ありがとうございます。坂本さんお願いします。

○坂本委員 「ふるまい向上」にかかわっております。「ふるまい向上」という言葉、私の世代はまだわかるんですが、若い世代はわかりにくい言葉かなと感じます。今回の「教育しまねNo. 47」にも書いてあります「ふるまい」というのは、子どもたちが自立していくために必要な基礎だという書き方がいいと思います。大人から押しつけられるということじゃなくて、自分たちが育つために地域が、大人が応援してくれるプロジェクトだということがよくわかりますので、ぜひ、中学生や高校生に伝えてください。

栗栖委員から出ました公民館のことですが、福間委員にお伝えした方がいいのかもしれませんが、子育てのサポーターを公民館で養成してらっしゃるところもありますが、0才から18歳ぐらいまでの年齢の子どもたちを視野に入れたコーディネーターを配置していただけたら、と思っております。

○福間委員 年寄りが行方不明にならんような子育てをしないとイケんと思いますね。わかりました。

○有馬委員 それでは、この社会教育委員の公募に応じてここへお出かけいただきました大岩委員です。

○大岩委員 先程からメディアの話が出てるんですけども、私は松江市でノーメディア推進員として先月から保育所の方歩かせていただいております。実質は2名でやっております、本当にてんでこ舞いで歩いてるんですけども、本年度中には全ての保育所、幼稚園、小学校まで行こうと計画は立てております。

「ふるまい向上」について感じるんですけども、このふるまいという言葉を一々言わなくても、本当にふるまいというのは自然体というんでしょうか、保育所を回っていますと子どもたちが、20分間の話をするんですけども、みんな正座で聞いてくれます。正座で初めのあいさつも終わりのあいさつも本当にきちんとしながら、そして友達が立って話をする時にはその友達の話をよく聞いて。本当に私なんか外部の者が行くことによってそういうふるまいの一役を買ってるんじゃないかなと。今日も園長先生と話をしたんですけども、ふるまいは言葉で言うのではなく、そうした体で示すものというんでしょうか、身につくものがあるんじゃないかなと感じています。

保育所の保護者さんはほとんどがメディア時代で育った方です。保護者さんに30分ぐらいお話しするんですけども、目からうろこでしたという感じで、ぜひ父親に聞かせてほしいと。夜来てもらえませんかと言われるので、もう夜でも行きますよ、ということで約束してるんですけども、そうやってこちらから投げかけていけば、あっ、知らなかったん

だと。教えてもらったからうちでもやってみようかなという感じで、本当に私たちの活動は草の根的なんですけれど、じわりじわりと伝わっていくのではないかなと思っています。

今日いい内容だなと思って感じたのが、そこの保育園では卒園した小学校1年から3年までの子どもを今学童で預かっておられるんです。地域の学童保育には行かないで、そこの保育園が開放をして、昨年年長さんの担任だった先生が学童の方におりて、そして子どもさんたちを見てあげて、そこには親の要望もすごくあったんですけども、親と園で話し合いを十分に子どもたちと一緒にこの夏休みの期間、またあるいは学校が始まってからでも園にも来てもいいよ、ということで預かっていく方向でいってるんだとおっしゃってて、ああ、これはすごくいい取り組みだなと思いました。

ある小児科の先生が「自分はノーメディア、ノーテレビに関心があるんだけど、見ない時間に何をするかというのがとても重要になってくるので、自分はまず小学校に行って読み聞かせをやってるんだ」と。その読み聞かせをしてから、診療を始めるとおっしゃってましたけれども、以前松江市でも行われてたと思うんですけども、ブックスタートですか、生まれたらおめでとうということで保健師さんたちがお祝いに絵本をプレゼントするというの。浜田とか出雲はまだやってらっしゃるような話も聞いたんですけども。それを長野県が取り入れて、子どもたちが小学校に入った時、集中力がとてもついていくし、市内図書館の利用率が高くなって、子どもたちが絵本にたくさん触れていくことによって学力も向上しているという結果を発表されてました。絵本をプレゼントして幼児期に触れ合いながら、親子にそうした出会いをさせてあげるとするのは、予算の関係もあるかもしれませんが、島根県でもできたらやっていきたいな、とこの小児科のお医者さんとお話をしておりました。

「ふるさと教育」に関連して、学校では一生懸命取り組みされてるところもありまして、先般聞いたのが奥出雲町の山の中の学校が全校児童を教頭先生のふるさとの隠岐へ連れていったと。それで初めて海を見た子、そういう子たちが宍道湖をまず見ただけで海だとかと言って感動していたと言ってましたけども、2泊3日のそういう宿泊をして隠岐で過ごして、本当に子どもたちが生き生きして感動して帰ってきたんだというお話をされてましたけども、そうした活動も本当に見えないところではありますけども、「ふるさと教育」というか、頑張っていらっしゃる方がおられるんだなということを感じました。

○有馬委員 ありがとうございます。最後、仲野先生よろしくお願ひします。

○仲野委員 私は、今出てるような協議の事項について、前から指導者養成の立場からか

かわってました。学社連携・融合を進めていこうということで、平成10年ぐらいから進めて、それを根幹にしながらいろいろな事業が、社会教育行政が行われてきたわけです。少し気になったのは、先程おっしゃった、小室委員がおっしゃったのかな「学校を核にした」というのを、ついこの間までは「公民館を核にした地域の活性化」ということをテーマでずっとやってきたんです。学校を核にしたということに変わったということは、この分の説明をきちんとしとかなければいけなかなと。「ふるさと教育」スタートする時も、これは学校教育の事業じゃないんですか、ということでその当時のこの会で質問をして、7年前ですけども、したら、「いや、これは学校教育活動を進めていくけども、ひいては地域が活性化していくんだと。だから生涯学習で扱うんだ」ということをおっしゃられた記憶があるんです。ですから常に柱は地域の活性化というところで、地域全体で子どもをはぐくむというのが柱にあって、それでいろんな事業を、新しい事業をつけ加えられて、国がお金を出す時にはそれにかじ取りを、きちっとかじを切っているいろんな人材を活用して事業行ってきたところがある。

心配なのは、私も人材育成のかかわりで県の研修とか大学でもやってきましたけども、山本委員がおっしゃったように、3年単位ぐらいでかわられる職員さんが多くて、非常に事業の継続性という意味では厳しいなと。そうすると各事業が毎回きちんと総括していただきたいと。3年たったら総括していただいて、だから次のこういう事業するんだよと。

「ふるさと教育」はこういう事業やってるけど、さらにいいことだからまた継続するということを表明された方が次に来る人がわかりやすいですよ。私たちもやっぱり指導者養成の立場からいくと、ああ、県はこういう事業やってますよ、こういう趣旨ですよと説明しやすいので、その分のところは必ず事業提案されたら総括をしていただきたいと。その結果、こういう評価をされて次の事業に移っていくという。根幹は、先ほど申しましたように、社会教育委員の会ですから、やっぱり公民館、図書館を軸とした地域の活性化ということが大事ではないかなと思って、ちょっとこの学校を軸という解釈の仕方間違えると変になるので、その点はやっぱり今後考えていきたいなと思っております。

○有馬委員 それでは、仲野先生のお話で終わりにしたいと思いますが、「ふるまい向上プロジェクト」が今年からスタートいたしましたけども、県民運動に盛り上げるといううたい文句が使われております。ただ、この「ふるまい向上プロジェクト」だけじゃなくて、「ふるさと教育」にしても「実証！地域力醸成プログラム」にいたしましても、今日出てまいりました「学校支援地域本部」にいたしましても、結局、県民運動として学校と地域

がつながったり地域が活性化したりという方向へもっていかなければいけないわけでございまして、今日は委員の皆さん、そうそうたる方々が本当にそうそうたる意見をたくさん言っていただきました。多少言いつ放しみたいなところが出たかもしれませんが、教育委員会で受けとめていただきまして、今後の事業展開に有効に生かしていただくことをお願いいたしまして、終わりにさせていただきます。

**○齋藤 G L** 有馬座長さん、ありがとうございます。毎回多くの御意見をいただきまして、また今回も時間が少々オーバーするのはいつものことですが、そういった中で有馬座長さんにうまくコーディネートしていただきまして、大変ありがとうございました。閉会に当たりまして、青少年家庭課から、先程お話の中でもありましたけども、児童相談、虐待といいましょうか、資料お配りしております。寺井企画幹から御説明をさせていただきます。

**○寺井企画幹** 青少年家庭課におります寺井です。今日も話になりました児童虐待について、全国的に報道も多くされています。島根県はどうかということで簡単な資料をお持ちいたしました。平成21年度児童相談の状況について、件数としましては1ページ目のグラフ下を見ていただきますとわかるように、去年に比べまして微減です。

ただ、一つ伸びている線がございます。養護相談については、かなりの右肩上がりのラインで増えております。養護相談というのは、児童虐待相談を含むようなことで、これについては4ページに参考として相談の種類として載せておりますので、御覧いただければと思います。

1枚めくっていただきまして、児童虐待相談の受付状況は、総数でいきますと下がっているのかなと見えますけども、島根県において死亡事例こそありませんが、重大なケースの相談は増えております。これが実態ですので、決して安心できる状況ではございません。

最後のページにありますゼロ歳から就学前の子どもについては、現在、児童相談所と警察と連絡をとりながら、情報があり次第情報共有しながらケースに当たっております。それから就学後は、児相と警察と教育委員会とで情報共有をしながら何とか重大なケースにならないように、ということで連携、協力して見守っている、というところがございます。

**○齋藤 G L** 閉会に当たりまして、県の教育長より一言お礼も兼ねましてごあいさつをさせていただきます。

**○今井教育長** 皆さん、時間を超過してまで熱心な御議論いただきまして、ありがとうございました。本当にいろいろ意見をちょうだいいたしました。いろいろいただきましたが、

特にありがたかったのは「ふるまい向上プロジェクト」これにつきましては皆さん方基本的には進めるべきだ、ということで御意見をちょうだいしたと思っております。大変ありがたく思っております。

ただ、その進め方につきましては、県民に対するPR、宣伝、それから例えばメディア対策等、全県あるいは全国共通となるような課題についても公民館活動と連携して取り上げたらどうかといった本当にありがたい御提案もいただきました。また、老人が行方不明にならないような家族のきずな、温かい地域づくりをやってほしいという御意見もございました。今後、御意見を具体的に生かしていくのか、我々これから研究もさせていただきたいと思えますし、この会を離れてもまた社会教育課、また私の方にも御意見をちょうだいをいたしたいと思えます。この会、今年度まだ予定をしておりますので、そのときまでにいろいろいただいた意見が少しでも実行に移せればと思っております。今後ともどうかよろしくお願いをいたします。今日は、本当にありがとうございました。

**○齋藤GL** 以上をもちまして平成22年度第1回島根県社会教育委員の会を終了いたします。どうもありがとうございました。